



こすげ さと こすげさん  
小菅の里及び小菅山の文化的景観（飯山市）が国の重要文化的景観に  
選定されました

国の文化審議会（会長 宮田 良平、平成26年11月21日開催）の答申を受け、小菅の里及び小菅山の文化的景観が重要文化的景観に、本日選定されました。

1 文化財の名称等

名 称	所在地	区 域	面 積
小菅の里及び 小菅山の文化 的景観	長野県飯山市	長野県飯山市大字瑞穂小菅区及 び神戸区、関沢区、針田区の各 一部	389.7ヘクタール

\*長野県関係の重要文化的景観は、2件になりました。

2 文化財の概要 別添のとおり

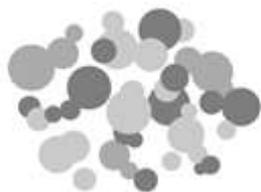
3 上記物件に関するお問い合わせ先

飯山市教育委員会事務局 学習支援課 文化振興係 電話：0269-62-3342

（参考）重要文化的景観とは

- ・ 文化的景観とは、地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景勝地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできない文化財を指します。
- ・ 文化的景観の中でも特に重要なものが、都道府県又は市町村の申出に基づき、「重要文化的景観」として選定されます。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）推進中



銀座 NAGANO

しあわせ信州シェアスペース

長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課 文化財係  
 （課長）小野光尚 （担当）賛田 明  
 電話：026-235-7441（直通）  
 026-232-0111（内線4430）  
 FAX：026-235-7493  
 E-mail bunsho@pref.nagano.lg.jp

【名称】 小菅の里及び小菅山の文化的景観  
 【指定所在地】 長野県飯山市大字瑞穂小菅区及び神戸区、関沢区、針田区の各一部  
 【指定面積】 389.7ヘクタール

【概要】小菅は、長野県北部の飯山盆地東縁に営まれる集落で、小菅山山麓の緩斜面上に広がる。集落を囲む山々ではブナ群落・ナラ群落等が卓越しており、それらはかつて薪炭材等に利用されたほか、集落内でもカツラ・ケヤキなどの樹木が植えられており、小菅神社の例大祭である「小菅の柱松行事」に用いられている。小菅山は7世紀前半に遡る修験の山であり、戦国時代には北信から上越に及ぶ信仰圏を誇ったとされる。小菅神社の直線的な参道の両側に方形の区画を持つ坊院群が密集する古絵図が伝わっており、現在も、当地で産出する安山岩を用いた石積み等で区画された地割が、居住地及び耕作地として伝承されている。小菅では、山体崩壊により生じた湧水等を居住地に引き込み、カワ又はタネと称する池で受け、洗いもの・消雪等に利用している。また、集落北方の北竜湖から用水を引き、居住地背後の水田・畑地の灌漑に利用している。水路の維持・管理など集落の共同作業はオテンマと称し、地域共同体の紐帯として機能している。

このように、小菅の里及び小菅山の文化的景観は、小菅山及びその参道沿いに展開した計画的な地割を持つ集落景観で、カワ又はタネと称する水利が特徴的な文化的景観である。

【問い合わせ先】 飯山市教育委員会事務局 学習支援課 文化振興係 0269-62-3342



重要文化的景観「小菅の里及び小菅山の文化的景観」

#### 長野県内の重要文化的景観 2件

名称	所在地	面積	選定日
姨捨の棚田	長野県千曲市	64.3ヘクタール	平成22年2月22日
小菅の里及び小菅山の文化的景観	長野県飯山市	389.7ヘクタール	平成27年1月26日